



COVID-19とITUの活動

国際電気通信連合 とりこえ 鳥越 ゆうし 祐之



1. 概要

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2020年1月30日に国連によって国際懸念の公衆衛生緊急事態と宣言され、その後2020年3月11日にパンデミックと宣言された。現在、世界はCOVID-19の流行下で前例のない状況にある。隔離措置、国及び地方の封鎖、テレワークと遠隔教育の採用により、電気通信/情報通信技術（ICT）サービスの需要が急増している。通信/ICTセクターは、前例のない需要の急増に対応し、世界とのつながりを維持し、医療システムなどに重要なサポートを提供するなど、十分に対応してきた。

本稿では、COVID-19パンデミックが、ITUの機能と活動に与える影響、COVID-19に対応して実施された新たなイニシアチブと作業プログラム及び実施された対策について、ITU理事会に提出した報告文書をもとに紹介する。

2. COVID-19に関連するITUの新たなイニシアチブと作業プログラム

2.1 ITUの取組み

ITU事務総局長は、最近の講演の中で、社会的・経済的発展及びCOVID-19との戦いへのICTの貢献の重要性を強調した。また、ICTの世界への貢献とデジタル・デバイドの課題、まだ接続されていない人々を接続するための努力を倍増する必要性、さらに、まだ接続されていない人々により早くICTのメリットがもたらされるようICTへの更なる投資を奨励する必要性について、ITUメンバーに呼びかけた。

ITUは、COVID-19に対応する多くの新たなイニシアチブと、現在の状況に関連する作業プログラムを立ち上げた。ITU COVID-19 Updates Webページは、COVID-19に関連するITUの各種イニシアチブ、イベント、サービス及びパートナーシップの概要を紹介している。

①2020年3月、ITUはグローバルネットワーク・レジリエンシー・プラットフォーム（#REG4COVID）を立ち上げ、より多くの国、企業、個人がデジタル技術に注目する中、規制当局、政策立案者、通信会社が通信ネットワークにかかるストレスに対処し、COVID-19の影響に対応でき

るよう支援してきた。同プラットフォームに提出された情報をもとに、ITUは分析レポートを作成し提供した。

②AI for Good Global Summitは、通年のイベントとして完全にオンラインで開催された。同サミットでは、基調講演、専門家によるウェビナー、プロジェクト紹介、質疑応答、実演、インタビュー、ネットワーキング等、複数のフォーマットとタイムゾーンにわたる毎週のプログラムが行われた。同サミットは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進展を加速するAIの実用的なアプリケーションを特定するとともに、これらアプリケーションによるグローバルなインパクトの実現を支援するような協力関係の構築に資する。

③WSISフォーラム2020は、2020年6月から同年9月までの2.5か月間で、完全にオンラインで開催された。同フォーラムでは、80以上のワークショップがCOVID-19と直接関連付けられた。また、Virtual WSIS TalkXは、COVID-19に対する世界的な対応について毎週議論した。同イベントは、WSISステークホルダーが具体的な行動をとるために必要なパートナーシップの構築に資するプラットフォームとなった。ICTケース・リポジトリは、革新的なICTの利用を促進するWSISストックテーキングの一環として、COVID-19危機への対応に特化したプロジェクトと活動を収集している。ICTケース・リポジトリ特別版：コロナウイルス対応のドラフト・ゼロが現在利用可能である。

④ITUは、日本を含む2メンバー国の支援を受けてConnect2 Recoverを立ち上げた。同プロジェクトは、受益国のデジタル・インフラストラクチャを強化するとともに、デジタル技術（テレワーク、電子商取引、遠隔教育、遠隔医療等）を利用する手段を強化することで、COVID-19への対応と復旧の取組みとともに、ニューノーマルと将来起こりうる同様の健康危機への準備を支援することを目的とする。

⑤ITUは、各国における緊急通信計画の策定の参考となる新たなガイドラインを発表した。

2.2 ITUと関係機関との連携による取組み

ITUは、国連及び同専門機関等と連携し、以下の取組み



を行った。

- ① ITUは、世界銀行、GSMA及び世界経済フォーラムとともに、ネットワーク回復力の促進からデジタルサービスへのアクセスと手頃な価格の確保まで、具体的かつ即時の行動を開始した。また、デジタル開発共同行動計画と行動の呼びかけを発表した。
- ② ITUは、全体テーマ「COVID-19の危機におけるデジタル協力」の下、Fabrizio Hochschild国連事務次長 (USG)・特別顧問とのウェビナーを含む、多数のフォーラムを共同で開催した。同フォーラムでは、様々な地域における接続の状況を評価するとともに、COVID-19緊急事態に対応し、デジタル・ギャップをさらに削減するために必要な行動を焦点に議論した。
- ③ ITUと世界保健機関 (WHO) はユニセフ (UNICEF) の支援を受けて、COVID-19から人々を保護するための重要な健康メッセージを携帯電話に直接テキストで送信するよう、通信事業者と作業している。同イニシアチブは、WHO-ITU BeHealthy、BeMobile共同イニシアチブに基づいている。

3. ITU活動のテレワーク・ビデオ会議への移行

3.1 テレワークへの移行と緩和策の実施

パンデミックの期間中、メンバーにサービスを中断することなく提供するため、ITUは、多数の対策を実施してきた。COVID-19のパンデミックの発表を受けて、ジュネーブ本部での物理的な会議を中断し、活動をビデオ会議等のオンラインでの開催に移行した。

2020年3月16日以降、ITU職員は原則としてテレワークを行っており、ITU本部への入構はリモートで実施できない必須業務を行うため以外は厳しく制限されている。また、必要とするすべての職員に電子署名を導入し、承認プロセスが大幅に円滑化された。

また、パンデミック期間中に必要な場合の職場復帰 (Return To Office) の安全を確保するため、マスクの配布、消毒液の設置等、様々な緩和策を実施している。必須業務のためITUに入構の必要がある職員は、2021年の間、依然としてITU構内での感染が発生する可能性がある。ITUが実施してきた様々な緩和策は、これまでのところ効果的であることが証明されている。

2020年1月、すべての職員についてITU本部からの必須でない旅行及び出張を停止した。本停止措置は2020年12月現在、維持されている。

2020年3月31日、ITUはWRC-19のFinal Actsを公表し、9月15日に無線通信規則の更新版を公表した。これは、コロナウイルスの発生前に発表された期間内である。地上及び衛星網の申請処理は、これらの申請を処理する職員がすべて在宅勤務であるにもかかわらず、ペースを維持している。

3.2 ビデオ会議への移行

2020年3月、7月、10月の無線通信規制委員会 (RRB) の会合、世界電気通信・情報社会日 (WTISD) イベント、無線通信アドバイザリ・グループ (RAG)、電気通信開発アドバイザリ・グループ (TDAG)、2020年6月と11月の理事会バーチャルコンサルテーション (Virtual Consultation of Councillors)、ITU-R研究委員会と関連する作業部会、ITU-T研究委員会と関連するフォーカスグループ、ICT指標に関する専門家グループ、Girls in ICT Day、規制主管庁グローバルシンポジウム (GSR20)、WSISフォーラム、AI for Good Summit、ITU Virtual Digital World 2020、3回のITU衛星ウェビナー及び電気通信標準化アドバイザリ・グループ (TSAG) を含むすべてのITU会議及びイベントは、2020年3月16日以降、オンラインで開催している。これらの会議等は円滑にオンラインイベントに移行し、ほとんどの場合、物理的な会議より参加者が多かった。

理事国は、COVID-19の状況下でのITUの統治機関の業務の継続性を確保するため、ITUにとって最も緊急性のあるトピックについて議論する理事会バーチャルコンサルテーションを開催することで合意した。同バーチャルコンサルテーションでは、理事会で緊急の決定が必要なトピックについて、コレスポンスまたは次の理事会の物理的会合で承認される結論案を引き出すこととした。第1回 (VCC-1) は2020年6月に開催し、第2回 (VCC-2) は、2020年11月16日から20日まで開催した。これらのバーチャルコンサルテーションにより、理事国は、もともと2020年理事会の物理的会合の議題に含まれていたほとんどの項目に対処することができた。

ITUは、ITUデジタルワールド2020の物理イベントを2021年10月に延期した。一方、ITUバーチャルデジタルワールド2020を10月に開催した。同イベントでは、オンラインフォーラムとともにオンライン展示会を開催した。

南北アメリカ地域 (RRS-20 Americas) とアジア太平洋地域を対象としたITU地域無線通信セミナー 2020及びITU世界無線通信セミナー 2020 (WRS20) をオンライン



で開催した。

3.3 ビデオ会議の開催円滑化に向けて

ビデオ会議サービスは、各機関が職員間や外部パートナー等と連絡、調整及び協力を行うための重要なプラットフォームとして多用されている。2020年5月、ITUは「バーチャルイベントとリモート参加に関するガイドラインとベストプラクティス」を作成した。本ガイドライン等は、国連管理ハイレベル委員会（HLCM）デジタル・技術ネットワークに提出され、国連HLCMメンバー間で共有された。

ITUは、イベントや会議を物理的な開催から完全にオンラインでの開催に移行できるようにするために、以下の措置を実施した。

- ビデオ会議やイベントが大幅に増加したため、テレワークのすべての職員をサポートできるようにIT基盤を高度化。
- ビデオ会議開催前に各国代表団のビデオ会議プラットフォームへの接続を支援。また、ビデオ会議中はすべての参加者の接続を支援。このため、リモート参加への支援体制を強化。
- ビデオ会議ツールは、同時通訳の必要性から3つのビデオ会議プラットフォームを含むよう高度化。

4. まとめ

ITUでは、COVID-19パンデミック下、対応する多くの新たなイニシアチブと関連する作業プログラムを実施するとともに、業務の継続性を確保するため、テレワーク、ビデオ会議用のプラットフォーム、職員の安全とセキュリティなど、様々な対策を実施してきた。また、安全確保のために実施してきた様々な緩和策は、ITU職員で既知の感染確認例が存在する一方、ITU本部構内でこれまで既知の二次感染が発生していないという点で成功している。

またITU職員は、この状況下、非常に優れたパフォーマンスを発揮した。対応策は早期に実施され、成功を取っており、柔軟な働き方に関して多くの重要な教訓が得られた。これは、今後の建築プロジェクトに対処するのに特に役立つ。パンデミックの収束後、将来の他の重大な脅威に対してITUとして適切に準備するため、今回の教訓をもとにした演習が行われる予定である。

ITUが注目しているホットトピックス

ITUのホームページでは、その時々ホットトピックスを“NEWS AND VIEWS”として掲載しています。まさに開催中の会合における合意事項、ITUが公開しているICT関連ツールキットの紹介等、旬なテーマを知ることができます。ぜひご覧ください。

<https://www.itu.int/en/Pages/default.aspx>